

(別添 1)

令和 8 年度スクールカウンセラー募集案内

島根県教育委員会

1 職務内容

公立小・中・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校の児童生徒・保護者等へのカウンセリング、教職員へのコンサルテーション等の業務に従事する。

2 応募資格

次の(1)～(7)のいずれかに該当し、原則として年間を通して勤務できる者であること。

- (1) 公認心理師
- (2) 財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士
- (3) 精神科医
- (4) 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第 1 条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者
- (5) 大学院修士課程を修了した者（令和 8 年 3 月修了見込み者を含む）で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、令和 7 年度末で 1 年以上の経験を有する者
- (6) 大学若しくは短期大学等を卒業した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、令和 7 年度末で 5 年以上の経験を有する者
- (7) 医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、令和 7 年度末で 1 年以上の経験を有する者

3 勤務条件（勤務条件については、令和 8 年度予算により変更になる場合があります。）

- (1) 勤務地
松江市以外の公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校
令和 8 年度新規任用面接の選考では、中山間地域及び隠岐教育事務所管内の学校への勤務を希望する者を優先する。（松江市については、今後の状況により任用する場合がある。）
- (2) 報酬
1 時間当たりの報酬単価は、以下の表に示す額とする。また、通勤事情を考慮して通勤手当相当分の報酬を別途支給する。

	勤務経験 1 年未満	勤務経験 1 年以上 3 年未満	勤務経験 3 年以上
スクールカウンセラー (応募資格(1)～(4))	4,000 円	4,500 円	5,000 円
スクールカウンセラーに準ずる者 (応募資格(5)～(7))	3,000 円	3,300 円	3,500 円

※他県でのスクールカウンセラーとしての勤務経験年数を含む。

- (3) 勤務時間
勤務時間単位を 1 回当たり原則 4 時間とし、任用したスクールカウンセラー個々に勤務可能な時間数を、協議のうえで決定する。
- (4) 任用期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (5) 資質向上
島根県教育委員会主催のスクールカウンセラー活用事業に係る連絡協議会及びスクールカウンセラー研修会への積極的参加や、スーパーバイザーを有効活用することで、自己研鑽に努めることとする。

4 応募手続

- (1) 応募締切 令和7年11月21日(金)17:00〔必着〕
- (2) 必要書類の提出先 島根県教育庁学校教育課子ども安全支援室（〒690-8502 松江市殿町一番地）
- (3) 提出方法 (4)の①、③、④に該当する者は郵送または持込、
(4)の②に該当する者はメールにて提出すること。
- (4) 提出書類
- ① 新規応募者
 - ・ 応募票Ⅰ
 - ・ 履歴書
 - ・ 応募資格が証明できるものまたはその写し（写しの場合は面接時に原本の確認をします。）
 - ・ 面接カード
 - ② 令和7年度任用者（令和8年度任用希望の有無にかかわらず提出すること）
 - ・ 応募票Ⅱ
 - ③ 令和2年度～令和6年度の期間に島根県でスクールカウンセラーとして勤務経験のある者
 - ・ 応募票Ⅱ
 - ・ 履歴書
 - ④ 令和元年度以前に島根県でスクールカウンセラーとして勤務経験のある者
 - ・ 応募票Ⅰ
 - ・ 履歴書
 - ・ 面接カード

※ご不明な点があれば、担当者までお問い合わせください。

5 任用手続き

- (1) 書類による選考
新規応募者（4（4）①該当者）については、書類選考を実施し、面接実施の可否について、本人宛に通知する。
- (2) 面接の実施

対 象 者	日 時	会 場
①新規応募者 ④令和元年度以前に島根県でスクール カウンセラーとして勤務経験のある 者	令和7年 12月6日（土） 12月7日（日） のいずれか一日	島根県分庁舎 2F 教育委員室

- (3) ヒアリングの実施

対 象 者	日 時	会 場
②令和7年度任用者 ③令和2年度～令和6年度の期間に島 根県でスクールカウンセラーとして 勤務経験のある者	令和8年1月17日（土） から 2月 1日（日） のうち計7日間（予定）	島根県分庁舎2F 出雲合同庁舎 浜田合同庁舎 益田合同庁舎 オンライン

- (4) 任用の決定

面接又はヒアリングを実施した者の中から、任用者を決定し、派遣先等とともに令和8年3月中旬に通知する。

島根県教育庁学校教育課子ども安全支援室
担当 指導主事 瀬川 明臣
TEL 0852-22-6862 FAX 0852-22-6857
E-mail segawa-akiomi@edu.pref.shimane.jp